

厚労省「第2回 がん等における緩和ケアの更なる推進に関する検討会」 医療従事者の緩和ケア研修受講推進策を検討

2016/6/28

「がん等における緩和ケアの更なる推進に関する検討会」（座長：福井次矢・聖路加国際大学学長、聖路加国際病院院長）の第2回会合が6月27日に開かれた。同検討会は①緩和ケア提供体制、②全ての医療従事者の緩和ケア習得、③循環器系患者への緩和ケア——などを検討事項としており、今回は主に②に関して、緩和ケア研修の医師の受講率向上、及び研修対象の医師以外の職種への拡大などが検討された。



■研修医の受講義務化を求める声

会合ではまず緩和ケア研修の現状が報告された。がん診療連携拠点病院などが主体となり実施する緩和ケア研修は、「がん対策推進基本計画」を踏まえ、がん患者の主治医や担当医（以下、がん担当医）となる医師の9割以上が受講することを目標としている。しかし調査によると2015年9月時点で、拠点病院におけるがん担当医の研修受講率は48.1%にとどまっており、受講率向上のための方策などの意見が求められた。これに対して細川豊史構成員（京都府立医科大学疼痛・緩和医療学講座教授）は、「様々な決まった職務がある研修医にとって、義務でない緩和ケア研修は受けづらい現状がある。研修制度の中に緩和ケア研修の受講を盛り込み、義務付けてはどうか」と提案した。その他、桜井なおみ構成員（一般社団法人CSRプロジェクト代表理事）からは「研修の目標として受講率だけではないアウトカム評価を設けるべき」との意見があり、評価の例として、緩和ケアの効果を測る指標や、緩和ケア外来、緩和ケア病棟、在宅医療を選んだ患者の割合などを挙げた。

■医師向けと別枠で多職種チーム向けの研修を

医師以外も含む全ての医療従事者が、基本的な緩和ケアを身に付けるための方策についても議論が行われた。現状の緩和ケア研修は他職種の受講が可能なものの、基本的に医師が対象に想定されており、他職種が受講するのにふさわしい内容を検討すべきではないという論点が示された。患者と医師をつなぐといった役割を担う上で、多職種チームによる緩和ケアの提供が有効という認識は構成員の間で共通しており、「チームとして受講できる研修を、医師向けと別枠で設けてはどうか」との意見が多く出された。一方、多職種チームの現状の課題として、主治医によってチーム介入が断られることもあるなど、緩和ケアへの理解不足がハードルとなる場合があることも構成員から報告された。